

「第2期別海町まち・ひと・しごと創生総合戦略」 について

別海町役場 総務部 総合政策課

1 はじめに

本町は、北海道東部根室管内の中央に位置しています。東西61.4km、南北44.3kmに広がり、総面積1,319.63km²（東京23区のおよそ2倍）を有しています。東はオホーツク海に面した海岸線となっており、根室市、標津町、中標津町など6市町と隣接しています。

また、野付半島は国後島から約16kmの距離に位置しており、北方領土隣接地域となっています。

本町の歴史として最も開拓が早かったのは東部沿岸部で、江戸後期にニシン漁を中心とした漁場が開設されたことに始まります。また、その地理的条件から野付半島は、知床方面、根室方面、国後・択捉方面を結ぶ重要な港として、そして日本の最東端を守る北方警備の要衝として多くの役割を果たしてきました。その後、明治末期には内陸原野の開墾が始まりましたが、冷涼な気候や火山灰性土壌など厳しい自然条件により、次第に畑作農業から牧畜農業へ転換し、昭和30年代のパイロットファーム建設事業、昭和48（1973）年から昭和58（1983）年の新酪農村建設事業などが進め

られました。

現在では、耕地面積の広さが約6万haで日本一、乳用牛の飼養数が約10万頭と日本一、生乳生産量についても約50万トンで日本一というように、酪農を中心に大きく注目される町となっています。

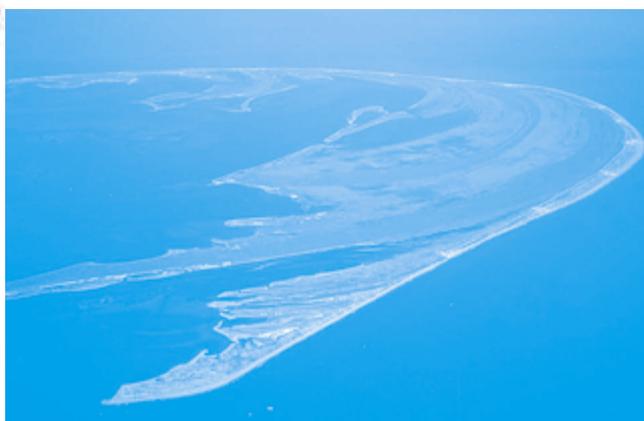
2 策定の趣旨

現在、変動する社会情勢などから大きな転換期を迎えており、今まで以上に自立できる自治体づくりに向けた取組を積極的に推進する必要があります。

これらの課題に対応するため、「第7次別海町総合計画」を最上位計画として、各事業に取り組んでいるところですが、特に人口減少問題を発端とする就業者や担い手の確保、少子化に伴う児童・生徒数の減少による学級数の維持、高齢化による要支援・要介護者の増加などへの対応を主な目的として、「第2期別海町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、町民、企業や関係団体等と問題意識、今後町が目指すべき方向及び目標を共有し、暮らしやすいまち、住み続けたいまちづくりの推進に取り組んでいます。



別海町の位置



野付半島は、全長約26kmの日本最大の砂嘴

3 総合戦略の位置づけと対象期間

「第2期別海町まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、住民団体及び「産・官・学・金・労・言」が連携して基本目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめ、平成31（2019）年度に策定された「第7次別海町総合計画」との整合性を図り、活力ある産業の維持・発展、少子高齢化や人口減少に対応するため策定しました。

また、対象期間は、令和2（2020）年度から令和6（2024）年度までの5年間としています。

4 将来の人口目標

将来に向けて産業振興による雇用の創出、観光等による交流人口増加と移住の促進、そして子育て環境の充実や定住施策などを通じ安心して町民が住み続けられるまちづくりを進め、本町の令和2（2020）年国勢調査による総人口は14,382人（速報値）ですが、将来における目標総人口を令和42（2060）年の総人口8,500人以上と設定し、今後の人口減少対策を推進していくこととしました。

5 基本目標

「第2期別海町まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、「町の産業を担う次世代へ安定した雇用を創出する」取組の強化や「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」について、新たな視点を踏まえて、「Ⅰ 町の産業を担う次世代へ安定した雇用を創出し、これを支える人材を育て活かす」

「Ⅱ 魅力あふれる地域資源・地域特性を活かした新しいひとの流れを創造する」

「Ⅲ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる、誰もが活躍できる地域社会をつくる」

「Ⅳ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る」

の4つの基本目標を設定し、達成に向けて取り組んでいます。

また、「持続可能な開発（SDGs）」は先進国、開発途上国を問わず、世界全体の経済・社会・環境の三側面における統合的取組として推進するものです。多様な目標の追求は、各地方における諸課題の解決に貢献し、地方の持続可能な開発であり地方創生の助力となることから、持続可能な地域づくりを進め、地域の活力を最大限に発揮するため、この「第2期別海町まち・ひと・しごと創生総合戦略」には「SDGs」の達成に向けた取組の要素を反映しています。

6 主な取組

「Ⅰ 町の産業を担う次世代へ安定した雇用を創出し、これを支える人材を育て活かす」

(1) 新規就業者・担い手支援

本町の産業は、酪農業と漁業が盛んで、特に酪農業は、全国一の生乳生産量を誇っています。新たな担い手の確保及び後継者対策は喫緊の課題となっていますが、本町では、酪農研修牧場を設置し全国各地から就農希望者を募っており、毎年、3組程度の新規就農者を確保しています。



乳牛の放牧風景



「第3回ディスカバー農山漁村（むら）の宝」優良事業グランプリを受賞した「べつかい乳業興社」の乳製品

また、商工業では、中小企業振興基本条例等に基づき、地域経済の活性化と雇用の促進を図ることを目的として、新たに起業する町民、新分野進出及び空き店舗の利用により経営拡大を図る町内の事業者に対し、開業経費の一部を支援しています。

(2) 若者人材の育成と定着の取組

将来の地域を支える人材を育成する地元北海道別海高等学校について、入学者の減少により普通科が2学級となりましたが、本町及び各種関係団体による要請活動の実施や寄宿施設への助成をはじめとする各種支援事業を推進したことで3学級が確保され、町外への転出の初期段階を防ぎ、将来の人口流出に歯止めをかけています。

「Ⅱ 魅力あふれる地域資源・地域特性を活かした新しいひとの流れを創造する」

(1) 地域資源を活かした交流人口拡大の取組

厳冬期に海が一面凍る野付半島での水平線ウォークは、コロナ禍以前は、海外からの観光客も多く訪れる人気のアクティビティツアーとなっていました。

また、道内最古の歴史を誇り、道東地区唯一の公認フルマラソンコースで実施する「別海町パイロットマラソン」は、スポーツの振興のみならず、本町のPR効果や宿泊業・小売業への経済効果をもたらしています。

国の史跡に指定された旧奥行白^{おくゆきうす}駅通所など、奥行地区に集中する3つの交通遺産を核とした文化財を地域の活性化に活用する史跡公園整備計画を策定し、計画に基づく整備を進め、交流人口の拡大を推進する予定です。



野付湾での水平線ウォーク



平成23（2011）年に国の史跡に指定された旧奥行白駅通所

(2) ふるさと納税を活用した関係人口拡大の取組

本町で生産された乳製品や海産物、特に大ぶりのホタテ貝柱の魅力が広くPRされた結果、返礼品制度を始めた平成28（2016）年度の寄附件数は30件でしたが、令和2（2020）年度の寄附件数は1万件に迫るまでになりました。今後も更に本制度を活用し、本町の魅力や地元特産品を全国にPRすることで、関係人口の増加に取り組んでいきます。



野付沖の特大ホタテ

(3) 移住促進を図る移住体験施設の整備

空き家となっていた職員住宅について、国の社会資本整備総合交付金（空き家再生推進事業）を活用し、令和3（2021）年度に「お試し移住住宅」を整備することとなりました。

この、「お試し移住住宅」を中心として、移住定住希望者への情報発信、都市部へのプロモーション活動によって、移住定住の啓発を促進していきます。

「Ⅲ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる、誰もが活躍できる地域社会をつくる」

(1) 結婚・出産・子育ての切れ目のない支援

本町の合計特殊出生率は、1.74（平成25～29（2013～2017）年）となっており、全国平均（1.43）に比べて高い割合となっています。

これまで本町では、「子ども・子育て支援事業計画」に基づいた各種事業を進めており、町内の公立・私立の認定こども園及びへき地保育園と連携した保育環境の整備を図るとともに、子育て支援センターや乳幼児母親家庭教育学級により、育児教育や相談及び子育ての情報提供に努めているほか、保護者が就労している児童の放課後等の健全育成を目的とする放課後児童クラブの設置、要保護児童対策地域協議会を中心とした児童虐待等への対応、ひとり親家庭への支援など、各種子育て支援事業を実施しています。

また、妊産婦・乳幼児健診や保健相談など、あらゆる機会を通して、全ての妊産婦や乳幼児の健康状態を把握した上で、関係部署が連携し、切れ目のない支援を行うとともに、学校保健と連携し就学以降の子どもの健康づくりに取り組むことで、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりに努めています。

併せて、子どもの疾病の早期治療促進と経済的負担緩和のため、中学生以下の子どものに係る医療費の自己負担分を全額助成するほか、子どもの誕生を町全体で祝福することにより、子どもの健やかな成長を祈念するため出産祝金の贈呈を行っています。

そのほか、大阪府枚方市から本町酪農家へ嫁いだ方の働きかけが契機となり、昭和62（1987）年に枚方市と友好都市宣言が行われ、枚方市をはじめ近郊都市からは、本町の酪農等の後継者不足問題を解決するため「菊と緑の会」を通じて、パートナーを迎え入れています。



風のみを利用する、今なお残る伝統の打瀬網漁うたせ

「Ⅳ 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守る」

(1) 公共交通の確保

いつまでも地元に住み続けることができるよう、地域ごとを結ぶ公共交通の維持・確保に努めるため、町有の地域生活バスは、町内4路線を運行しています。

また、社会参加の増進と福祉の向上を図るため、満70歳以上の高齢者及び障がい者（児）にバス・ハイヤー共通利用券を交付しているほか、町内の公共交通空白地区を対象に、通院や買物時の移動に家族等の支援を受けることができない者の移動手段を確保するため、令和3（2021）年度には通院等乗合ハイヤーの運行を開始しました。

(2) コミュニケーション手段の確保

今後も情報化は進展し、人や地域をつなぎ、産業発展のため、情報システムはより一層重要な役割を果たすことが予想されます。こうした中、長年の懸案事項であった通信速度の改善に向け、令和2（2020）年度において国の高度無線環境整備事業を活用した光回線の整備が行われることとなり、町内全域の総延長距離1,200km（札幌－東京間が約800km）に光ファイバ網を巡らせることとなりました。

7 おわりに

この間、新型コロナウイルス感染症等により、内外の社会・経済情勢は大きな変化を遂げ、特に急速に進行する人口減少や高齢化などにより、地域は存亡に係る重大な状況に直面しています。また、観光や第一次産業をはじめとしたグローバル化による地域間競争の激化、さらには毎年のように各地で大きな被害をもたらす自然災害などは、本町においてもあらゆる分野に大きな影響をもたらしています。

本町は、令和3（2021）年度に町政施行50周年を迎えますが、先人たちのたゆまぬ努力により築かれた歴史ある文化や産業といった地域資源を受け継ぎ、ふるさと「べつかい」に「住んでみたい」「住み続けたい」と思えるよう、町民の参画・協働のもと行政が一体となって本計画を推進してまいります。